

令和元年度さいたま市社会福祉審議会 次第

日 時：令和元年5月23日（木）

10時00分～12時00分

場 所：ホテルブリランテ武蔵野 2階サファイア

1 開会

2 挨拶 さいたま市長 清水 勇人

3 さいたま市社会福祉審議会について

資料1

4 委員の紹介

5 議 事

(1) 平成30年度さいたま市社会福祉審議会各専門分科会
審議状況等について

資料2

(2) 令和元年度さいたま市福祉施策の主要事業について

資料3

(3) その他

6 閉 会

社会福祉審議会委員名簿 (任期：平成30年4月1日～令和3年3月31日)

項番	委員氏名	団体名	専門分科会
1	石 塚 章 夫	埼玉弁護士会	児童・検証・特定
2	大 麻 み ゆ き	特定非営利活動法人ケアハンズ	高齢・地域
3	大 野 智 子	さいたま市私立保育園協会	児童・特定
4	小 熊 千 代	さいたま市民生委員児童委員協議会	民生・児童
5	尾 崎 康	埼玉弁護士会	検証
6	梶 川 義 人	日本虐待防止研究・研修センター	高齢・地域
7	加 藤 シ ゲ ヨ	さいたま市障害者協議会	地域
8	金 子 直 史	埼玉県福祉部高齢者福祉課	高齢
9	金 子 裕 子	市民公募委員	高齢
10	川 方 弘 子	児童養護施設 いわつき	児童
11	岸 田 誠	さいたま市薬剤師会	高齢
12	栗 原 保	市民公募委員	地域
13	栗 和 田 敏	市民公募委員	地域
14	桑 原 裕 通	さいたま市退職校長会	民生
15	小 林 秀 祐	市民公募委員	児童
16	小 松 丈 祐	さいたま市老人福祉施設協議会	民生・高齢
17	坂 田 俊 夫	さいたま市歯科医師会	高齢
18	篠 崎 智 子	市民公募委員	高齢
19	杉 本 浩 一	さいたま市PTA協議会	民生
20	鈴 木 真 由 美	さいたま市民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会	児童・検証
21	関 根 す み 子	日本赤十字奉仕団さいたま市地区本部委員会	高齢・地域
22	関 根 隆 俊	さいたま市老人クラブ連合会	高齢
23	武 田 ち あ き	さいたま市教育委員会	児童
24	田 中 孝 之	さいたま市自治会連合会	民生・高齢・地域
25	辻 美 由 紀	さいたま市立小学校校長会	児童
26	刀 根 洋 子	和洋女子大学(看護学部設置準備室)	児童・特定
27	長 岡 有 実 子	さいたま市立中学校校長会	児童
28	根 本 淑 枝	さいたま市民生委員児童委員協議会	民生
29	服 部 圓	さいたま商工会議所	児童
30	濱 田 浩	連合埼玉 さいたま市地域協議会	児童
31	半 田 達 也	さいたま市里親会	児童
32	引 間 成 子	さいたま市男女共同参画推進団体連絡協議会	民生
33	古 舘 幸 子	さいたま人権擁護委員協議会	民生・地域
34	卷 淳 一	さいたま市歯科医師会	地域・児童
35	松 尾 創	さいたま市私立幼稚園協会	児童・特定
36	松 尾 浩 子	さいたま市介護支援専門員協会	高齢
37	松 本 辰 美	さいたま市4医師会連絡協議会	児童・特定
38	松 本 雅 彦	さいたま市4医師会連絡協議会	障害
39	宮 嶋 順 也	市民公募委員	高齢
40	森 田 勝 利	さいたま市社会福祉協議会	地域
41	柳 垣 秀 徳	さいたま市4医師会連絡協議会	障害
42	山 中 冴 子	埼玉大学(教育学部)	児童
43	横 山 美 寿 枝	さいたま市母子寡婦福祉会	児童
44	若 杉 直 俊	さいたま市4医師会連絡協議会	高齢

(50音順)

※民生…民生委員審査専門分科会 障害…障害者福祉専門分科会 高齢…高齢者福祉専門分科会
 地域…地域福祉専門分科会 児童…児童福祉専門分科会 検証…児童虐待検証専門分科会
 特定…特定教育・保育施設等重大事故検証専門分科会

※この名簿は令和元年5月1日現在のものです。(任期の途中で、委員が変更する場合があります。)

〔さいたま市社会福祉審議会について〕

○さいたま市社会福祉審議会関係法令等

- 1) 社会福祉法（抄） 1
- 2) さいたま市社会福祉審議会条例 2

○さいたま市社会福祉審議会組織図 6

社会福祉法（昭和26年法律第45号）（抄）

第2章 地方社会福祉審議会

（地方社会福祉審議会）

第7条 社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く。）を調査審議するため、都道府県並びに地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市（以下「指定都市」という。）及び同法第252条の22第1項の中核市（以下「中核市」という。）に社会福祉に関する審議会その他の合議制の機関（以下「地方社会福祉審議会」という。）を置くものとする。

2 地方社会福祉審議会は、都道府県知事又は指定都市若しくは中核市の長の監督に属し、その諮問に答え、又は関係行政庁に意見を具申するものとする。

（委員）

第8条 地方社会福祉審議会の委員は、都道府県又は指定都市若しくは中核市の議会の議員、社会福祉事業に従事する者及び学識経験のある者のうちから、都道府県知事又は指定都市若しくは中核市の長が任命する。

（臨時委員）

第9条 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、地方社会福祉審議会に臨時委員を置くことができる。

2 地方社会福祉審議会の委員及び臨時委員は、都道府県又は指定都市若しくは中核市の議会の議員、社会福祉事業に従事する者及び学識経験のある者のうちから、都道府県知事又は指定都市若しくは中核市の長が任命する。

（委員長）

第10条 地方社会福祉審議会に委員の互選による委員長1人を置く。委員長は、会務を総理する。

（専門分科会）

第11条 地方社会福祉審議会に、民生委員の適否の審査に関する事項を調査審議するため、民生委員審査専門分科会を、身体障害者の福祉に関する事項を調査審議するため、身体障害者福祉専門分科会を置く。

2 地方社会福祉審議会は、前項の事項以外の事項を調査審議するため、必要に応じ、老人福祉専門分科会その他の専門分科会を置くことができる。

（地方社会福祉審議会に関する特例）

第12条 第7条第1項の規定にかかわらず、都道府県又は指定都市若しくは中核市は、条例で定めるところにより、地方社会福祉審議会に児童福祉に関する事項を調査審議させることができる。

2 前項の規定により地方社会福祉審議会に児童福祉に関する事項を調査審議させる場合においては、前条第1項中「置く」とあるのは、「児童福祉に関する事項を調査審議するため、児童福祉専門分科会を置く」とする。

（政令への委任）

第13条 この法律で定めるもののほか、地方社会福祉審議会に関し必要な事項は、政令で定める。

○さいたま市社会福祉審議会条例

平成15年3月14日

条例第12号

改正 平成18年3月23日条例第12号

平成22年3月25日条例第15号

平成25年7月9日条例第25号

平成26年3月25日条例第20号

平成26年7月9日条例第48号

平成29年3月29日条例第24号

(趣旨等)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づき設置する社会福祉に関する審議会その他の合議制の機関に関し必要な事項を定めるものとする。

2 前項の合議制の機関の名称は、さいたま市社会福祉審議会（以下「審議会」という。）とする。

(調査審議事項の特例)

第2条 審議会は、法第12条第1項の規定により、児童福祉に関する事項を調査審議するものとする。

(子ども・子育て支援法に基づく事務処理)

第3条 審議会は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項の規定に基づき、同項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(追加〔平成25年条例25号〕)

(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく調査審議)

第4条 審議会は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第25条の規定に基づき、同条に掲げる事項を調査審議するものとする。

(追加〔平成26年条例48号〕)

(組織)

第5条 審議会は、委員50人以内をもって組織する。

(追加〔平成26年条例20号〕、一部改正〔平成26年条例48号〕)

(任期)

第6条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 臨時委員の任期は、第1項の規定にかかわらず、特別の事項に関する調査審議が終了するまでとする。

(一部改正〔平成25年条例25号・26年20号・48号〕)

(職務代理)

第7条 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(一部改正〔平成25年条例25号・26年20号・48号〕)

(会議)

第8条 委員長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(一部改正〔平成25年条例25号・26年20号・48号〕)

(専門分科会)

第9条 法第11条第1項及び第2項並びに第12条第2項の規定により、審議会に民生委員審査専門分科会及び障害者福祉専門分科会並びに高齢者福祉専門分科会、地域福祉専門分科会、児童福祉専門分科会、児童虐待検証専門分科会及び特定教育・保育施設等重大事故検証専門分科会を置く。

2 専門分科会に属すべき委員及び臨時委員は、委員長が指名する。

3 専門分科会に専門分科会長を置き、当該専門分科会に属する委員の互選により定める。

4 専門分科会長は、当該専門分科会の事務を掌理する。

5 専門分科会長に事故があるときは、あらかじめ専門分科会長が指名する委員がその職務を代理する。

6 審議会は、専門分科会の決議をもって審議会の決議とする。

(一部改正〔平成22年条例15号・25年25号・26年20号・48号・29年24号〕)

(審査部会)

第10条 社会福祉法施行令(昭和33年政令第185号)第3条第1項の規定により障害者福祉

専門分科会に障害程度審査部会を置くほか、身体障害者手帳の交付に係る医師の指定に関する事項を調査審議するため指定医師審査部会を、育成医療及び更生医療を担当する自立支援医療機関の指定に関する事項を調査審議するため育成医療更生医療指定自立支援医療機関審査部会を置く。

- 2 児童福祉専門分科会に、児童の措置、里親の認定及び被措置児童等虐待に関する事項を調査審議するため児童養護審査部会を置くほか、幼保連携型認定こども園の設置認可等に関する事項を調査審議するため認定こども園設置認可等審査部会を置く。
- 3 指定医師審査部会及び育成医療更生医療指定自立支援医療機関審査部会に属すべき委員及び臨時委員は、障害者福祉専門分科会に属する医師たる委員及び臨時委員のうちから委員長が指名する。
- 4 児童養護審査部会及び認定こども園設置認可等審査部会に属すべき委員及び臨時委員は、児童福祉専門分科会に属する委員及び臨時委員のうちから委員長が指名する。
- 5 審査部会に審査部会長を置き、当該審査部会に属する委員の互選により定める。
- 6 審査部会長は、当該審査部会の事務を掌理する。
- 7 審査部会長に事故があるときは、あらかじめ審査部会長が指名する委員がその職務を代理する。
- 8 審議会は、審査部会の決議をもって審議会の決議とする。

(一部改正〔平成18年条例12号・22年15号・25年25号・26年20号・48号〕)

(準用)

第11条 第8条の規定は、専門分科会及び審査部会の会議について準用する。この場合において、同条第1項中「委員長」とあるのは、「専門分科会にあつては専門分科会長、審査部会にあつては審査部会長」と読み替えるものとする。

(一部改正〔平成25年条例25号・26年20号・48号〕)

(庶務)

第12条 審議会の庶務は、保健福祉局において処理する。

(一部改正〔平成25年条例25号・26年48号〕)

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が審議会に諮って定める。

(一部改正〔平成25年条例25号・26年20号・48号〕)

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

(さいたま市保健福祉総合計画審議会条例の廃止)

- 2 さいたま市保健福祉総合計画審議会条例(平成13年さいたま市条例第295号)は、廃止する。

附 則(平成18年3月23日条例第12号)

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月25日条例第15号)

この条例は、平成22年4月1日から施行する。ただし、第7条第2項の改正は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年7月9日条例第25号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年3月25日条例第20号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年7月9日条例第48号)

(施行期日)

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第66号。次項において「一部改正法」という。)の施行の日(次項において「施行日」という。)から施行する。

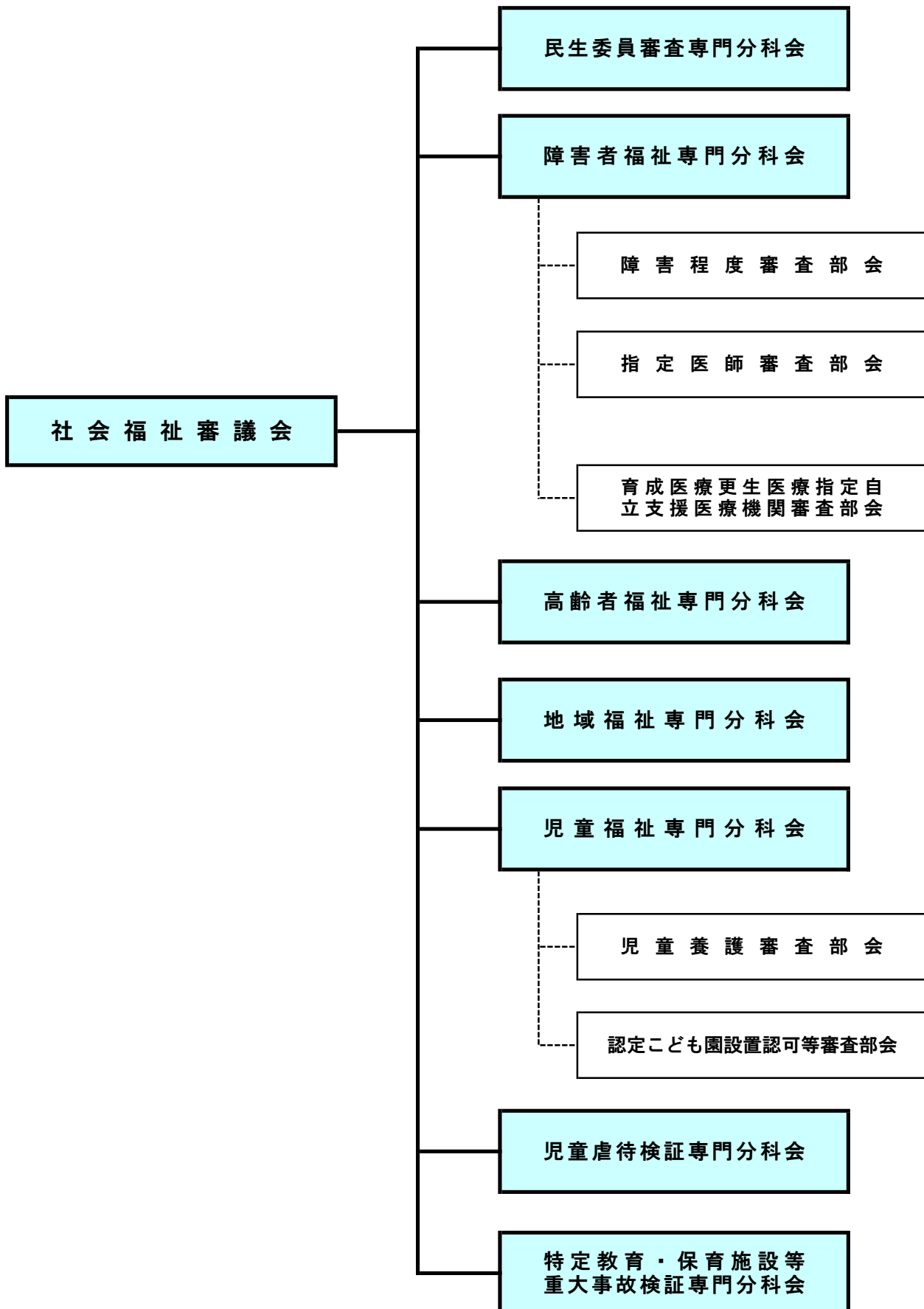
(経過措置)

- 2 一部改正法による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第17条第1項に規定する設置認可に関する事項については、施行日前においても、この条例による改正後のさいたま市社会福祉審議会条例の規定の例により、調査審議その他必要な行為を行うことができる。

附 則(平成29年3月29日条例第24号)

この条例は、公布の日から施行する。

さいたま市社会福祉審議会 組織図



平成30年度さいたま市社会福祉審議会

各専門分科会審議状況等報告

1 民生委員審査専門分科会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	平成30年 5月29日(火)	民生委員・児童委員候補者 ・平成30年7月1日委嘱予定者 区域担当委員8名の審議	民生委員・児童委員候補者 8名承認
第2回	平成30年 8月22日(水)	民生委員・児童委員候補者 ・平成30年10月1日委嘱予定者 区域担当委員 4名の審議	民生委員・児童委員候補者 4名承認
第3回	平成30年 11月13日(火)	民生委員・児童委員候補者 ・平成31年1月1日委嘱予定者 区域担当委員1名	民生委員・児童委員候補者 1名承認
第4回	平成31年 2月20日(水)	民生委員・児童委員候補者 ・平成31年4月1日委嘱予定者 区域担当委員7名・主任児童委員 1名の審議	民生委員・児童委員候補者 8名承認

2 障害者福祉専門分科会

(1) 指定医師審査部会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	平成30年 6月21日(木)	身体障害者福祉法第15条第1項に 規定する医師の指定について ・審議案件11件	・指定11件
第2回	平成30年 9月20日(木)	身体障害者福祉法第15条第1項に 規定する医師の指定について ・審議案件4件	・指定4件
第3回	平成30年 12月20日(木)	身体障害者福祉法第15条第1項に 規定する医師の指定について ・審議案件13件	・指定13件
第4回	平成31年 3月14日(木)	身体障害者福祉法第15条第1項に 規定する医師の指定について ・審議案件6件	・指定6件

(2) 障害程度審査部会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	平成30年 4月27日(金)	障害程度の認定について ・審議案件9件	・決定8件、照会1件、却下0件
第2回	平成30年 5月30日(水)	障害程度の認定について ・審議案件6件	・決定5件、照会1件、却下0件
第3回	平成30年 6月27日(水)	障害程度の認定について ・審議案件8件	・決定6件、照会0件、却下2件
第4回	平成30年 7月27日(金)	障害程度の認定について ・審議案件2件	・決定2件、照会0件、却下0件
第5回	平成30年 8月31日(金)	障害程度の認定について ・審議案件5件	・決定5件、照会0件、却下0件
第6回	平成30年 9月26日(水)	障害程度の認定について ・審議案件5件	・決定4件、照会0件、却下1件
第7回	平成30年 10月26日(金)	障害程度の認定について ・審議案件9件	・決定9件、照会0件、却下0件

第8回	平成30年 11月28日(水)	障害程度の認定について ・審議案件4件	・決定4件、照会0件、却下0件
第9回	平成30年 12月26日(水)	障害程度の認定について ・審議案件8件	・決定5件、照会2件、却下1件
第10回	平成31年 1月25日(金)	障害程度の認定について ・審議案件6件	・決定4件、照会0件、却下2件
第11回	平成31年 3月1日(金)	障害程度の認定について ・審議案件7件	・決定5件、照会1件、却下1件
第12回	平成31年 3月29日(金)	障害程度の認定について ・審議案件6件	・決定3件、照会0件、却下3件

(3) 育成医療更生医療指定自立支援医療機関審査部会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	平成30年 6月21日(木)	指定自立支援医療機関(育成医療・ 更生医療)審議案件24件 (新規10件、変更11件、更新3件)	・指定24件 (新規10件、変更11件、更新3件)
第2回	平成30年 9月20日(木)	指定自立支援医療機関(育成医療・ 更生医療)審議案件38件 (新規14件、変更16件、更新8件)	・指定36件 (新規12件、変更16件、更新8件) ・保留2件 (新規2件)
第3回	平成30年 12月20日(木)	指定自立支援医療機関(育成医療・ 更生医療)審議案件139件 (新規13件、変更20件、更新106 件)	・指定139件 (新規13件、変更20件、更新106 件)
第4回	平成31年 3月14日(木)	指定自立支援医療機関(育成医療・ 更生医療)審議案件26件 (新規5件、変更6件、更新15件)	・指定26件 (新規5件、変更6件、更新15件)

3 高齢者福祉専門分科会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	平成30年 8月29日(水)	① 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の達成状況について ② 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要について	①・②について、報告、質疑応答を実施
第2回	平成31年 3月19日(火)	① 平成31年度さいたま市高齢者福祉関連主要事業について ② 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改訂に向けて	①・②について、報告、質疑応答を実施

4 地域福祉専門分科会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	平成30年 8月29日(水)	①平成30年度さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金の交付について(報告) ②さいたま市第2期保健福祉総合計画(地域福祉計画)の進行管理について	①さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金の交付 ②さいたま市第2期保健福祉総合計画(地域福祉計画)の進行管理について、4項目を提言した。

5 児童福祉専門分科会

(1) 児童福祉専門分科会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	平成30年 8月23日(木)	①「さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」平成29年度進行管理について	①「さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」平成29年度進行状況を確認
第2回	平成31年 3月13日(水)	① 特定教育・保育施設等の認可と利用定員の設定 ② 平成31年度基本方針・主要事業の概要について	① 特定教育・保育施設等の認可と利用定員の設定について承認 ② 平成31年度基本方針・主要事業の概要を報告

(2) 児童養護審査部会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	平成30年 5月24日(木)	① 里親の認定について 諮問4件 ② 里親登録の更新について	① 適当4件
第2回	平成30年 7月19日(木)	① 里親の認定について 諮問2件 ② 児童相談所の措置について 諮問2件 ③ 里親登録の更新について ④ 里親の辞退について	① 適当2件 ② 適当2件
第3回	平成30年 9月20日(木)	① 里親の認定について 諮問1件 ② 里親登録の更新について ③ 里親の辞退について	① 適当1件
第4回	平成30年 11月22日(木)	① 里親の認定について 諮問6件 ② 児童相談所の措置について 諮問1件 ③ 里親登録の更新について ④ 乳児院における施設職員の不適切なかかわりについて	① 適当5件(保留1件) ② 適当1件
第5回	平成31年 1月17日(木)	① 里親の認定について 諮問5件 ② 里親登録の更新について ③ 里親の辞退について ④ 乳児院における施設職員の不適切なかかわりについて	① 適当4件(保留1件)

第6回	平成31年 3月14日(木)	① 里親の認定について 諮問2件 ② 里親登録の更新について ③ 里親の辞退について ④ 乳児院における施設職員の不適切なかかわりについて	① 適当2件
-----	-------------------	--	--------

(3) 認定こども園設置認可等審査部会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	平成31年 3月13日(水)	① 平成32年度に認可予定の幼保連携型認定こども園について ② 今後の予定について	① 平成32年度に認可を予定している2園の概要やこれまでの審査内容等を説明し、委員から意見を聴取 ② 今後の部会は、幼保連携型認定こども園の認可申請を受けた場合など、審議の必要が生じた場合に開催する旨を説明

6 児童虐待検証専門分科会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	平成30年 11月9日(金)	①「A区で発生した虐待事例」について ②「B区で発生した虐待事例」について	・2件の虐待事例について、事実の把握及び発生原因の分析を行い、再発防止策を検討
第2回	平成31年 1月18日(金)	①「A区で発生した虐待事例」について ②「B区で発生した虐待事例」について	・2件の虐待事例について、事実の把握及び発生原因の分析を行い、再発防止策を検討
第3回	平成31年 3月11日(月)	①「A区で発生した虐待事例」について ②「B区で発生した虐待事例」について	・2件の虐待事例について、事実の把握及び発生原因の分析を行い、再発防止策を検討

7 特定教育・保育施設等重大事故検証専門分科会

	開催日	審議内容等	審議結果等
答申	平成30年 5月24日(木)	① 教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について	① 市長に答申
第1回	平成30年 11月22日(木)	① 答申後の市の対応について	① 答申後の市の対応を確認

福祉施策の主要事業 (保健福祉局福祉部)

No. 1	事業名	生活習慣病重症化予防対策事業			本年度予算額	60,616千円
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	76,715千円	100,072千円	103,097千円	67,105千円	45,627千円	
事業 内容	生活習慣病のうち、特に糖尿病の重症化を予防するため、健診・レセプトデータから糖尿病の未受診・受診中断者を抽出し、文書及び電話での受診勧奨を実施する。また、通院患者への6か月間の生活指導を実施する。					

No. 2	事業名	生活困窮者自立支援事業			本年度予算額	153,448千円
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	152,311千円	156,922千円	157,942千円	163,243千円	—千円	
事業 内容	生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立を支援するため、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、学習支援事業その他の支援を実施する。					

No. 3	事業名	生活保護等就労支援事業			本年度予算額	143,749千円
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	146,092千円	146,092千円	135,918千円	135,918千円	154,699千円	
事業 内容	生活保護受給者及び生活困窮者の自立を支援するため、就労支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援事業を実施、また、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援事業を実施する。					

No. 4	事業名	生活保護等居宅移行支援事業			本年度予算額	85,417千円
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	84,650千円	77,711千円	78,537千円	78,509千円	85,142千円	
事業 内容	無料低額宿泊所及び法的位置づけのない施設等に入所する生活保護受給者等の安定した地域定着を図るため、アパート等への居宅移行支援を実施する。					

No. 5	事業名	ノーマライゼーション普及啓発事業			本年度予算額	10,225千円
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	11,011千円	7,331千円	14,958千円	14,845千円	11,644千円	
事業 内容	ノーマライゼーション条例の理念の普及啓発のため、啓発イベントを開催するほか、冊子の配布や職員への研修等の啓発活動を実施する。					

No. 6	事業名	障害者文化芸術活動推進事業			本年度予算額	2,801千円
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	2,047千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
事業 内容	障害者の文化芸術活動の活性化を図り、障害者の社会参加を推進するため、地域の芸術家等の派遣による文化芸術活動を実施する。					

No. 7	事業名	障害福祉人材確保事業			本年度予算額	199千円
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
事業 内容	障害福祉に関わる人材不足の現状から改善を図るため、障害福祉の仕事我希望される方と人材を求める障害福祉事業所をつなぐための取組を実施する。					

No. 8	事業名	合理的配慮提供促進事業			本年度予算額	1,500千円
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
事業 内容	誰もが安心して生活を送ることのできる地域社会の実現に向けて、事業者等が行う合理的配慮の提供に要する費用の一部を補助する。					

No. 9	事業名	グループホーム整備促進事業			本年度予算額	120,090千円
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	23,700千円	—千円	75,720千円	—千円	—千円	
事業 内容	障害者が自ら選択した地域で生活することができるように、グループホームを整備する事業者に対して補助金を交付する。					

No. 10	事業名	障害者相談支援体制整備事業			本年度予算額	288,884千円
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	287,941千円	287,261千円	269,436千円	269,436千円	247,643千円	
事業 内容	障害者の生活全般にわたる相談支援並びに障害者差別及び虐待事案への対応などに関する支援を実施する。					

No. 11	事業名	グループホーム運営費補助事業			本年度予算額	16,030千円
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
事業 内容	医療的ケア等が必要な重度障害者を受け入れるために、看護師又は生活支援員を加配しているグループホームに対し、新たに補助金を交付する。					

No. 12	事業名	障害者総合支援センター障害者支援事業			本年度予算額	40,616千円
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	40,351千円	40,088千円	40,503千円	41,104千円	38,922千円	
事業 内容	障害者の就労の促進を図るため、就労相談支援、ハローワーク等の関係機関との調整、事業所訪問による実習の場、就労の場の拡大、ジョブコーチの職場訪問による定着支援などを実施する。					

No. 13	事業名	民生委員活動事業			本年度予算額	189,266千円
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	182,745千円	182,745千円	186,132千円	179,129千円	179,296千円	
事業 内容	<p>民生委員・児童委員の資質の向上及びさいたま市民生委員児童委員協議会組織の強化を目的とし、委員活動の必要経費や研修・大会への参加経費の一部を補助する。</p> <p>また、民生委員・児童委員の負担軽減ひいてはなり手不足解消を目的とする、民生委員協力員制度を実施します。</p>					

No. 14	事業名	介護・障害事業指導監査事業			本年度予算額	3,013千円
局/部/課	保健福祉局/福祉部/監査指導課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	3,044千円	3,054千円	326千円	326千円	325千円	
事業 内容	<p>介護給付及び自立支援給付等対象サービスの質の確保及び給付の適正化を図るため、介護保険法及び障害者総合支援法等の規定に基づき、市内の指定介護サービス事業者及び指定障害福祉サービス事業者等に対して集団指導、実地指導及び監査を行う。</p>					

No. 15	事業名	子育て支援医療費助成事業			本年度予算額	5,497,025千円
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	5,450,174千円	5,406,807千円	5,323,547千円	5,333,751千円	5,347,821千円	
事業 内容	<p>次世代を担う子供たちを安心して生み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策、子育て支援の観点から、乳幼児・児童にかかる入院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成する。</p>					

No. 16	事業名	障害者更生相談センター管理運営事業			本年度予算額	9,927千円
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者更生相談センター					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	9,855千円	9,855千円	10,092千円	8,556千円	8,633千円	
事業 内容	<p>身体障害者及び知的障害者の方々の自立と社会参加を支援するため、本人及びその家族からの相談を福祉事務所を通じて受け付け、必要に応じて医学的・心理学的・職能的判定などの専門的・技術的援助、関係機関等への情報提供、連絡調整等を実施する。また、高次脳機能障害者支援では専門的相談や人材育成のための研修会の開催、高次脳機能障害の理解促進のための普及啓発等を実施する。</p>					

福祉施策の主要事業（保健福祉局長寿応援部）

No. 1	事業名	一般介護予防事業			本年度予算額	148,566千円
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	140,108千円	143,835千円	—千円	—千円	—千円	
事業 内容	全高齢者を対象に介護予防の普及・啓発、ボランティア育成、リハビリテーション活動支援を実施する。					

No. 2	事業名	認知症高齢者等総合支援事業			本年度予算額	101,479千円
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	98,106千円	101,749千円	72,881千円	35,792千円	28,248千円	
事業 内容	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成や初期集中支援チームの設置等、切れ目のない支援を実施する。					

No. 3	事業名	高齢者生活支援体制整備事業			本年度予算額	119,436千円
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	112,124千円	112,124千円	56,262千円	3,771千円	—千円	
事業 内容	地域活動の把握や地域資源の掘り起こし、地域の担い手養成研修等を引き続き実施するとともに、地域課題の把握や分析を強化するため市域の地域支え合い推進員を増員する。					

No. 4	事業名	アクティブチケット交付事業			本年度予算額	26,452千円
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	24,618千円	20,913千円	15,704千円	11,677千円	9,262千円	
事業 内容	シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付する。					

No. 5	事業名	セカンドライフ支援事業			本年度予算額	15,594千円
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	3,287千円	8,500千円	—千円	—千円	—千円	
事業 内容	おおむね50歳以上の中高年齢層に対して、就労、ボランティア、余暇活動に関する情報を集約して発信する(仮称)セカンドライフ支援センターを開設する。					

No. 6	事業名	高齢者等の移動支援			本年度予算額	1,800千円
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	7,000千円	3,000千円	—千円	—千円	—千円	
事業 内容	高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となった移動支援に係るモデル事業に対して新たに補助金を交付する。					

No. 7	事業名	シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)事業			本年度予算額	37,704千円
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	36,168千円	44,633千円	41,652千円	34,039千円	30,708千円	
事業 内容	60歳以上の方が介護施設等においてボランティア活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金若しくはシルバー元気応援券と交換し、又は福祉団体等に寄附をすることができる事業を実施する。					

No. 8	事業名	シルバーポイント(長寿応援ポイント)事業			本年度予算額	52,395千円
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	45,223千円	44,301千円	33,315千円	24,412千円	14,620千円	
事業 内容	65歳以上の方がこの事業の登録団体で健康づくり等の活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業を実施する。					

No. 9	事業名 東楽園再整備事業	本年度予算額	10,441 千円		
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課				
過去の 予算額	平成30年度 24,683 千円	平成29年度 7,000 千円	平成28年度 — 千円	平成27年度 — 千円	平成26年度 — 千円
事業 内容	介護予防や健康増進につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に資する新たな 余熱利用施設を整備する。				

No. 10	事業名 老人福祉施設等施設建設補助事業	本年度予算額	1,462,341 千円		
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課				
過去の 予算額	平成30年度 1,746,710 千円	平成29年度 1,673,948 千円	平成28年度 1,962,124 千円	平成27年度 2,044,435 千円	平成26年度 1,690,239 千円
事業 内容	老人福祉施設等について、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な 整備意欲を喚起し、介護基盤の整備を推進するため、建設費用等の整備費の一部を助成 する。				

福祉施策の主要事業（子ども未来局）

No. 1	事業名	特定教育・保育施設等の整備事業			本年度予算額	3,096,154千円
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	3,307,405千円	3,332,434千円	3,410,801千円	2,454,096千円	1,756,072千円	
事業 内容	<p>待機児童の解消に向け、更なる保育所等の施設整備を進めるため、19施設、定員1,268人分の整備に要する費用の一部を補助する。</p> <p>また、地域住民と施設整備等の調整を行う(仮称)地域連携コーディネーターを新たに設置する。</p>					

No. 2	事業名	特定教育・保育施設等の運営費給付事業			本年度予算額	24,109,784千円
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	22,277,848千円	18,010,605千円	14,536,060千円	9,734,227千円	7,586,949千円	
事業 内容	<p>国が定める保育単価により、特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園）及び特定地域型保育事業者（小規模保育施設等）に対し、施設型給付費等を支給する。</p>					

No. 3	事業名	特定教育・保育施設等に対する補助事業			本年度予算額	2,293,006千円
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	2,203,015千円	1,790,822千円	1,472,608千円	1,838,113千円	1,783,880千円	
事業 内容	<p>私立認可保育所等が行う多様な保育ニーズに対応した各種保育事業に係る経費の一部を助成する。</p>					

No. 4	事業名	保育人材確保対策事業			本年度予算額	371,460千円
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	214,475千円	65,226千円	68,328千円	1,387千円	—千円	
事業 内容	<p>保育士養成施設の学生や潜在保育士などを対象とした就職支援等を実施するほか、保育事業者に対し、保育士用宿舎の借り上げに係る経費の一部を助成する。</p> <p>また、新たに用務員配置に係る経費の一部を助成する。</p>					

No. 5	事業名	保育の安心・安全対策推進事業			本年度予算額	5,849千円
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	6,753千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
事業 内容	保育の質の更なる向上のため、安心・安全な保育環境を整える取組として、事故防止に関する研修や勉強会、立入調査等を実施する。					

No. 6	事業名	保育料賦課徴収等事務			本年度予算額	79,475千円
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	43,564千円	20,188千円	45,567千円	49,008千円	207,605千円	
事業 内容	税制改正、元号改正及び幼児教育・保育の無償化に伴う保育料システムの改修等により、円滑な賦課徴収業務を実施する。 また業務を効率化するため、保育施設利用調整（入所選考）においてA Iを導入する。					

No. 7	事業名	私立幼稚園等預かり保育促進事業			本年度予算額	900,401千円
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	297,323千円	370,411千円	136,484千円	129,959千円	115,280千円	
事業 内容	私立幼稚園等の預かり保育事業に対して費用の一部を助成する。 また、保育が必要な園児について、幼児教育・保育の無償化に対応するとともに、新たに「子育て支援型幼稚園」における預かり保育利用料の一部を助成する。					

No. 8	事業名	幼児教育推進事業			本年度予算額	108,801千円
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	107,818千円	4,229千円	1,411千円	1,001千円	306千円	
事業 内容	幼児教育の質の向上に向け、「幼児教育の指針」を策定するとともに、幼児教育環境の向上に向けた幼稚園等の取組を支援する。					

No. 9	事業名	保育士資格取得支援等事業			本年度予算額	3,950千円
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	4,042千円	10,135千円	11,452千円	1,500千円	656千円	
事業 内容	保育士確保のため、保育士資格の取得に要した経費の一部を補助する。					

No. 10	事業名	子ども事務包括業務委託事業			本年度予算額	111,054千円
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
事業 内容	業務の効率化を図るため、平成31年10月から予定されている幼児教育・保育の無償化に伴う新規業務の一部及び各区役所支援課等の業務の一部を集約化・委託化する。					

No. 11	事業名	子どもの社会参画推進事業			本年度予算額	11,500千円
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	11,500千円	11,500千円	8,750千円	8,100千円	7,500千円	
事業 内容	子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むため、子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様々な体験をすることができる「子どもがつくるまち ミニ〇〇(区)」を全区で実施する。					

No. 12	事業名	子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食)			本年度予算額	2,880千円
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	3,200千円	2,762千円	—千円	—千円	—千円	
事業 内容	地域社会の中で、子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、多世代交流会食を実施する。					

No. 13	事業名	子育て支援センター（単独型）事業			本年度予算額	163,163千円
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	159,618千円	157,466千円	168,812千円	159,428千円	153,929千円	
事業 内容	単独型子育て支援センター全10か所で、平日及び土曜日に加えて日曜日に開所し、父親向けの講座、イベントを開催するとともに、孫育て講座を実施する。					

No. 14	事業名	保育コンシェルジュ事業			本年度予算額	27,186千円
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	26,672千円	26,672千円	26,672千円	26,672千円	26,672千円	
事業 内容	保育サービス等の利用に関する相談及び情報提供、保育所等利用保留児童の保護者へのアフターフォローを行う専任職員を各区支援課に配置する。					

No. 15	事業名	放課後児童健全育成事業			本年度予算額	3,078,005千円
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	2,881,940千円	2,660,078千円	2,345,794千円	2,176,989千円	1,949,768千円	
事業 内容	待機児童の解消を図るため、放課後児童クラブの安定的な運営を支援することにより、入所児童数を拡大する。					

No. 16	事業名	放課後児童健全育成施設整備事業			本年度予算額	66,056千円
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	52,497千円	117,108千円	138,950千円	22,726千円	30,985千円	
事業 内容	放課後児童クラブにおける待機児童の解消を図るため、20か所の民設クラブの開設経費を一部助成するなど、児童の受入れ規模を拡大する。					

No. 17	事業名	さいたま市子ども家庭総合センターの運営			本年度予算額	405,152千円
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	562,021千円	3,971,223千円	1,829,060千円	190,355千円	100,145千円	
事業 内容	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する。					

No. 18	事業名	児童相談等特別事業			本年度予算額	33,076千円
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/児童相談所					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	32,783千円	35,038千円	31,114千円	29,322千円	27,877千円	
事業 内容	児童相談所への著しい相談件数の増加や、児童問題の複雑化、深刻化に対応する事業を実施する。					

No. 19	事業名	里親支援機関事業			本年度予算額	6,645千円
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/児童相談所					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	7,666千円	7,441千円	6,873千円	6,582千円	6,373千円	
事業 内容	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登録、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親・子の支援を実施する。					

No. 20	事業名	障害児保育事業			本年度予算額	184,032千円
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	62,208千円	59,888千円	59,888千円	40,036千円	40,036千円	
事業 内容	障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に助成する。 また、新たに重度障害児の受入れに対し、助成を拡大する。					

No. 21	事業名	私立幼稚園等特別支援促進事業			本年度予算額	72,594千円
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	74,544千円	74,544千円	44,840千円	44,760千円	46,060千円	
事業 内容	心身に障害等のある幼児の就園を促進するため、幼稚園における特別支援教育を支援する。					

No. 22	事業名	総合療育センターの機能の拡充			本年度予算額	13,169千円
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課、療育センターさくら草					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	3,043千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
事業 内容	初診待ち期間短縮のため、非常勤小児科医を確保し診察回数を確保するとともに、新たに児童発達支援センターで未就園児のグループ指導を開始する。					

No. 23	事業名	発達障害児支援事業			本年度予算額	25,852千円
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課、療育センターさくら草					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	25,096千円	24,638千円	23,986千円	24,459千円	24,087千円	
事業 内容	発達障害児に対する発達支援、家族支援及び地域支援を実施し、効果的な支援体制・方法を広く関係者・関係機関へ普及する。					

No. 24	事業名	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業			本年度予算額	70,116千円
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	69,366千円	68,227千円	55,994千円	60,056千円	62,883千円	
事業 内容	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金等を支給する。					

No. 25	事業名	若者自立支援ルーム運営事業			本年度予算額	36,667千円
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	25,604千円	20,515千円	20,425千円	17,832千円	17,754千円	
事業 内容	社会生活を営むうえで困難を要する若者が1人でも多く円滑な自立が果たせるよう、中間支援を実施する。					

No. 26	事業名	第2若者自立支援ルーム運営事業			本年度予算額	125,898千円
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課					
過去の 予算額	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
	164,033千円	40,708千円	20,373千円	44,398千円	19,979千円	
事業 内容	(仮称)第2若者自立支援ルームを開設するため、建設工事及び開設準備業務を実施する。					